

事業見直しの方針

本県の財政は、近い将来、活用可能基金が枯渇しかねない厳しい状況だが、こうした状況を打開し、本県に必要な施策を前に進めていかななくてはならない。

そのためには、以下の事業見直しをどこまで徹底できるかにかかっており、これまで「当たり前」として実施してきた事業を見直していく必要がある。

(1) 国費などの最大限の活用

①公共事業の見直し

- ・国費や有利な県債を最大限活用できる仕組みを構築

②国の「第2世代交付金」の活用

- ・既存事業を見直し、交付金が充当できる事業に再構築

③国に対する新たな補助制度創設の提案

- ・国の「政策の柱」と併せて補助制度の創設を提案

(2) 効率的・効果的な事業に向けた施策の重点化等

①真に支援が必要な対象に絞った事業への見直し

- ・費用対効果の観点から、対象を絞った事業となるよう見直し

②他県と比べて過度になっている事業の見直し

- ・本県独自制度により、多額の県費を要している事業の見直し

③一定の役割を終えた事業の見直し

- ・これまで「当たり前」に実施してきたイベント経費などの見直し

(3) 歳入確保策の強化・県有施設の利活用

①物価高騰などを踏まえた使用料・手数料の見直し

- ・近年の物価高騰や労務単価上昇を踏まえた料金単価の見直し

②県税の徴収対策の強化

- ・徴収率向上に向けた市町村との連携強化など

③県有施設の利活用の推進

- ・新たな賑わい創出に向けた利活用方法の見直しなど